

2022年6月30日

関西電力株式会社 御中

(仮称) 小樽・赤井川ウィンドファーム事業

計画段階環境配慮書に関する意見書

〒104-0033 東京都中央区新川 1-16-10 ミトヨビル 2F

公益財団法人 日本自然保護協会

理事長 亀山 章

日本自然保護協会は、自然環境と生物多様性の保全の観点から、北海道小樽市、赤井川村、および余市町で計画されている(仮称)小樽・赤井川ウィンドファーム事業(事業者:関西電力株式会社、最大92,400kW、基数:最大22基)の計画段階環境配慮書に関して意見を述べる。

本事業は下記のような懸念があり、生物多様性の喪失などの自然環境面での多大な影響が予測されることから、事業計画を中止するか、事業実施想定区域の抜本的な見直しが必要である。

1. 計画地の大半を占める自然度9の森林の伐採への懸念

事業実施想定範囲には、風力発電機の設置想定範囲の尾根部を中心に植生自然度9のエゾイタヤシナノキ群落などが広範囲に分布し、対象事業実施想定範囲のほぼ全域が保安林に指定されている。本事業を実施するためには、小樽峠への林道はあるものの、それ以外には既設の林道がほとんど存在しない。風力発電機設置するためには、土地の改変および立木の伐採を伴う工事用道路の新設を大規模に行う必要がある。このような自然度の高い森林の広範囲な伐採行為は、自然環境保全上、行うべきではない。

2. 鳥類のバードストライクへの懸念

当該地域はノスリなどの渡り鳥の春季の経路となっている。また表4.3.3-11表(2)の専門家等へのヒアリング結果に示されているように、オジロワシの繁殖やクマタカの生息の可能性がある。風車が建設されればこのような鳥類がバードストライクの危険に晒されることになるため、同地域で事業を計画すべきではない。

3. 勝納川への影響への懸念

事業実施想定範囲の北側の勝納川上流の奥沢水源地は小樽市の重要な水源の一つであり、北海道最古の水道用ダムがある。また、奥沢水源地は小樽八区八景に選ばれており、市民のレクリエーションの場として親しまれている。一方で、勝納川は急流河川のため、過去には

何度も氾濫を起こしており、特に 1962 年の台風 9 号による氾濫の際には、死者を含む大災害が発生している。本事業実施のために、勝納川の最上流部の水源涵養保安林の指定を解除し、大規模な伐採を行うことは、市民の水源である奥沢水源地への影響だけでなく、勝納川の氾濫リスクを高める可能性があり、保安林を解除しての事業は行うべきではない。

以上